

2 家庭や地域社会との連携・協働及び学校間の連携

基本的な考え方

学校がその目的を達成するためには、家庭や地域の人々とともに幼児児童生徒を育てていくという視点をもち、家庭、地域との連携・協働を深め、学校内外を通じた幼児児童生徒の生活の充実と活性化を図ることが大切である。

また、学校、家庭、地域がそれぞれ本来の教育機能を発揮し、連携しながら全体としてバランスのとれた教育が行われることが重要である。

そのために、教育活動の計画や実施の場面では、家庭や地域の人々の積極的な協力を得て、地域の教育資源や学習環境を幼児児童生徒にとって大切な学習の場として一層活用していくことが必要である。

保護者との連携

個々の幼児児童生徒を理解し、指導するには、背景としての家庭環境を理解することが必要である。また、子どもの基本的な生活習慣や学習習慣の確立、豊かな心の育成等、学校の教育活動の充実を図るためにも、保護者の理解と協力は欠かせない。

日頃から、家庭訪問や電話連絡、学級通信の発行等で、保護者との信頼関係を築くことが大切である。また、学級・ホームルームにおいても懇談会や個別面談を実施するなど、積極的に保護者との連携を図っていくことが重要である。保護者との連携の状況は管理職や関係教職員等に報告し、適切な対応に努めなければならない。

P T Aとの連携

P T Aは、保護者と教職員がお互いを高め合い、幼児児童生徒の健全な育成を支援する団体である。また、P T Aは学校行事への支援や登下校時の安全対策等、様々な活動を地域の実情に応じて実施しており、学校、家庭、地域を結ぶ要として大切な役割を担っている社会教育関係団体である。

P T Aの運営や活動が形骸化しないようにするためには、保護者同士、保護者と教職員が同じ会員として相互に尊重し合うとともに、運営にあたっては会員の意見を反映することが大切である。

教職員はこの組織や活動を活かしながら、学校とP T Aとが密接に連携して教育効果を上げるようにするとともに、全ての幼児児童生徒の健やかな成長を考えていくという広い視野に立って運営されるよう協力することが大切である。

地域社会との連携や協働

地域社会は子どもが生活し成長する場として重要な役割を担っている。学校と地域がパートナーとなり連携・協働し、幼児児童生徒の教育に関わることが重要である。そのため、学校では、地域の人々が生涯学習で学んだ知識や経験から学ぶ機会を得られるよう教育活動を工夫する必要がある。

さらに、地域で取り組まれる自然体験活動や生活体験活動、地域の人々との交流活動は、自己肯定感の向上やよりよい人格形成に資することから、幼児児童生徒に積極的な参加を促す必要がある。

京都府教育委員会では、地域と学校が連携・協働して社会総がかりで子どもをはぐくむ「地域学校協働活動」の中で、地域の力を活かして子どもの体験活動や学習活動を充実させる「京のまなび教室」や「地域未来塾」等の取組を支援しており、幅広い地域の人々の参画により、地域の力を最大限に活かし、子どもの成長を支える活動の充実を図っている。

また、活動を通じて学校、家庭、地域、関係諸機関のネットワークが充実するなど、地域社会全体で子どもを包み込みはぐくむ環境づくりを推進している。これらの推進が、学習指導要領の理念でもある、「よりよい学校教育を通してよりよい社会を創る」という目標を学校と地域が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力をはぐくむ「社会に開かれた教育課程」の実現につながるのである。

地域とともにある学校づくり

学校と地域がパートナーとして連携・協働による取組を進めていくためには、学校と地域住民等が「地域でどのような子どもたちを育てるのか」、「何を実現していくのか」という目標やビジョンを共有することが重要である。コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校づくり」を図るための有効な仕組みである。

学校相互間の連携や交流

学校同士が相互に連携を図り、積極的に交流を深めることによって、学校生活をより豊かにするとともに、幼児児童生徒の人間関係や経験を広げるなど広い視野に立った適切な教育活動を進めていくことが必要である。

その際には、近隣の学校のみならず異なった地域の学校同士において、あるいは同一校種だけでなく異校種間においても、このような幅広い連携や交流が考えられる。

幼児児童生徒の実態や指導の在り方等について理解を深めることにより、それぞれの学校段階の役割の基本を再確認することができる。また、そのことが広い視野に立って教育活動の改善・充実を図っていく上で極めて有意義であり、幼児児童生徒に対する一貫性のある教育を相互に連携し協力し合って推進するという新たな発想や取組が期待される。

一方で、障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習は、障害のある幼児児童生徒とその教育に対する正しい理解と認識を深めるための絶好の機会であり、同じ社会に生きる人間として、互いを正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶ場でもある。

《参考資料》

- 「これからの学校と地域 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動」（文部科学省 令和2年3月）
- 「コミュニティ・スクール2018～地域とともにある学校づくりを目指して～」（文部科学省 平成30年）
- 「令和7年度社会教育を推進するために」（京都府教育委員会 令和7年3月）
- 「結ネットKYOTO学校で活用出前授業」（京都府教育委員会 令和5年4月）
- 「きょうとふの家庭教育支援」（京都府教育委員会 令和3年3月）
- 「コミュニティ・スクールを始めるにあたって」（京都府教育委員会 令和2年3月）